

## その他、就労の相談ができる機関一覧

ハローワーク	月～金曜日 8:30～17:15
ハローワーク松江	0852-22-8609(43#)
ハローワーク隠岐の島	08512-2-0161
ハローワーク安来	0854-22-2545
ハローワーク浜田	0855-22-8609
ハローワーク川本	0855-72-0385
ハローワーク出雲	0853-21-8609(42#)
ハローワーク益田	0856-22-8609
ハローワーク雲南	0854-42-0751
ハローワーク石見大田	0854-82-8609
島根障害者職業センター	月～金曜日 8:45～17:00 0852-21-0900
島根産業保健総合支援センター	月～金曜日 8:30～17:15 0852-59-5801
保健所(難病担当課)	月～金曜日 8:30～17:15
松江保健所(医事・難病支援課)	0852-23-1315
雲南保健所(医事・難病支援課)	0854-42-9666
出雲保健所(医事・難病支援課)	0853-21-1191
県央保健所(医事・難病支援課)	0854-84-9825
浜田保健所(医事・難病支援課)	0855-29-5554
益田保健所(医事・難病支援課)	0856-31-9548
隠岐保健所(地域健康推進課)	08512-2-9710
隠岐保健所(島前保健環境課)	08514-7-8121
障がい者就業・生活支援センター	月～金曜日 9:00～17:00
松江障害者就業・生活支援センター「ぶらす」	0852-60-1870
雲南障がい者就業・生活支援センター「アーチ」	0854-42-8022
出雲障がい者就業・生活支援センター「リーフ」	0853-27-9001
大田障がい者就業・生活支援センター「ジョブ亀の子」	0854-84-0273
浜田障害者就業・生活支援センター「レント」	0855-22-4141
益田障がい者就業・生活支援センター「エスポア」	0856-23-7218
隠岐障がい者就業・生活支援センター「太陽」	08512-2-5699

## 秘密厳守・相談無料！ 難病患者就職サポーターによる 就労相談をご利用ください。

**日時** 毎月第2水曜日(祝日を除く)  
13:30～15:30

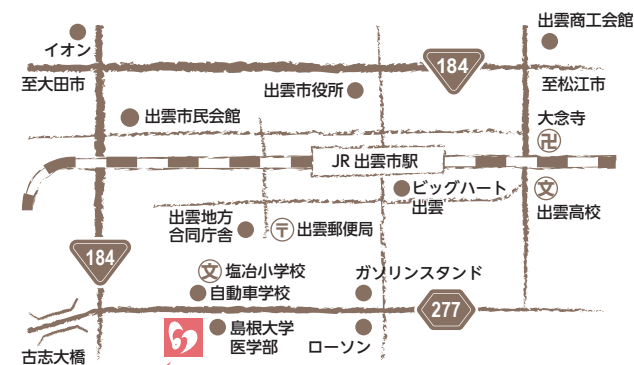
**場所** しまね難病相談支援センター  
出雲市塩冶町223-7  
※原則予約制です、事前にご連絡ください。  
※来所できない場合は、電話やオンラインでの  
相談にも対応します。  
※相談日以外でも、難病相談支援員が対応します。  
詳しくは、お問い合わせください。

### お問合せ先

## しまね難病相談支援センター

TEL:0853-24-8510 FAX:0853-22-9353  
E-mail: shimane-nanbyou@hsc-shimane.jp

### アクセス



### ヘルスサイエンスセンター島根

バス利用:「島根医大病院」で下車。徒歩5分。  
しまね難病相談支援センターは、  
ヘルスサイエンスセンター島根の中にあります。

## 難病のある方とともに働く皆様、 事業主の皆様へ



お互いが安心して働ける  
職場づくりにむけて

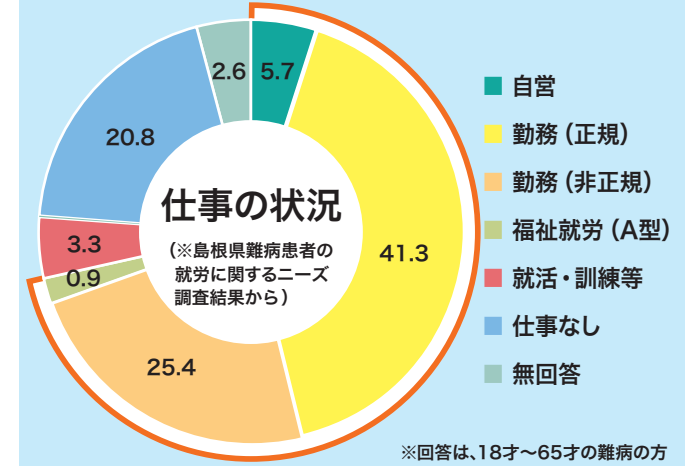
## 就労を支援します。



★難病の方や、職場の方が相談できる支援機関があります。  
困ったときにはご相談ください。

## 難病があっても働けます！

島根県では、難病を持ちながら  
約7割以上の方が働いておられます。



公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根  
**しまね難病相談支援センター**  
島根県出雲市塩冶町223-7  
TEL 0853-24-8510  
FAX 0853-22-9353



**島根県健康推進課**  
TEL 0852-22-6471

しまね難病相談支援センター  
ホームページはこちら

# 難病のある方の就労は、周囲の理解と配慮で可能になります

## 難病の症状の特徴は？

- ・多くの難病に共通する主な症状として「全身的な体調の崩れやすさ、変動しやすさ」があり、倦怠感、痛み、発熱、集中力の低下など外見からは分かりにくい症状が多くある。
- ・治療に伴う副作用として、「顔がむくむ」「免疫力が低下する」「全身倦怠感」などが現れることがある。
- ・難病の症状は多種多様で、症状が進行することもある。



## 働き盛り世代に多い難病について

病名	炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎、クローン病）	膠原病（全身性エリテマトーデス、皮膚筋炎／多発性筋炎等）	パーキンソン病
病気の概要	若年層での発症例が多い傾向があり、多くの場合、内科治療で症状を抑えることができる。	免疫機構が自分自身の身体に反応してしまい、体の様々な部位で炎症が起こる。	高齢者に多い病気だが、10%程度は40歳未満の働き盛りに発症する。
主な症状	下痢や下血、腹痛等。	紫外線に皮膚が過剰に反応したり、過労等をきっかけに、発熱や全身疲労が顕著になりやすいことが特徴。	手足が震えたり、動作がゆっくりになったり、転びやすくなるといった運動機能症状がある。
その他	突然の腹痛等に対応できるように、トイレに行きやすいデスクワーク等を選ぶ人が多い。	多くの方はステロイド剤等の服用によって症状を抑え、普通の生活が可能。過労や寒冷、ストレスを避けることが大切。	症状を一時的に抑える薬がある。数時間で薬の効果が切れると、体が動かなくなる「ON-OFF症状」等が特徴。

※改正労働政策総合推進法により、令和8年4月1日から、難病等患者の治療と就業の両立支援が、事業主の努力義務になります。

## 例えば職場でこんな配慮はできますか？

### ①仕事の負担と回復のバランスがとれる職場環境

無理のない仕事内容や、休憩が取りやすい環境が大切です。例えば、職場に休憩や服薬等の体調管理ができる場所があると、仕事がしやすくなります。

### ②通院等、治療への配慮

多くの難病では毎月1～2回程度の定期的通院が不可欠です。遠方の専門病院へ受診が必要な場合、無理なく通院できることが大切です。

### ③職場内のコミュニケーションと業務調整

本人の同意を得たうえで、必要な配慮について上司や同僚、部下に伝えることも大切です。その際、難病について理解を深めるために外部の専門機関（ハローワーク、難病相談支援センター等）に協力依頼することも一つの方法です。

参考：難病のある人の雇用管理マニュアル（発行：障害者職業総合センター）

## 難病患者さんの声「どんな支援が必要？」

※島根県難病患者の就労に関するニーズ調査結果：2024

### 職場環境

- 病気や治療状況により、柔軟な働き方ができるとよい。
- しんどいときに「しんどい」と言える職場。
- トイレをもっと増やしてほしい。



### 在宅ワークの機会など

### 職場の理解

- 病気を理解してくれる会社が増えると嬉しい。
- 同じ病気でも個人によって症状が違うことを理解してもらいたい。
- 外からは分からない色々な症状があることを知ってほしい。
- 他機関と連携し、当事者を支える仕組み。



## 難病の方を対象とした 就労支援制度を

## うまく活用することも必要です！

### 難病患者就職サポーター

難病に関する知識を持つハローワークの専門スタッフです。就職を希望する難病の方に対し、状況や特性を踏まえたきめ細かな就労支援や、在職中に難病を発症した方の雇用継続などの総合的支援を行なっています。島根県では、ハローワーク出雲に1名配置されています。

事業主からの  
相談も受けています



### 雇用関係助成金

事業主が申請し、支給要件を満たした場合に助成金等が支給される場合があります。詳しくは、最寄りのハローワークにお問合せください。

★新しく難病の方を雇い入れる場合

### 特定求職者雇用開発助成金

ハローワーク等の紹介により、難病の方等を「継続して雇用する労働者」として雇い入れる事業主に対して助成を行う制度です。

### 障がい者トライアル雇用事業

ハローワーク等の紹介により、障がい者を一定期間（原則3か月）雇用する事業主に対し助成を行います。試用雇用により適性や能力を見極め、求職者と事業主の相互理解を深めることで、継続雇用への移行のきっかけとなることを目的としています。

### 障がい者チャレンジ事業

雇用を前提としない職場実習制度です。実習期間中は必要に応じて支援スタッフがサポートします。詳しくは、最寄りの障がい者就業・生活支援センターにお問合せください。